

2021（令和3）年度 事業計画書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目次 (Contents)

学校法人鉄蕉館の使命	1
学校法人鉄蕉館の基本理念	1
I 学校法人鉄蕉館の重点戦略	
1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底	1
2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出	1
3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進	1
4. 亀田グループとの共創	1
5. 収容定員の検討ならびに今後の展開	2
II 亀田医療大学の重点戦略	
1. 使命・目的等	2
2. 学生	
(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施	3
(2) 学生募集活動の充実	3
(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施	3
(4) 充実したキャリア支援の実施	3
(5) 国際化および高大連携・接続の強化	3
3. 教育課程	
(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実	3
(2) 学修成果の評価・可視化	4
4. 教員・職員	
(1) 教員の資質、研究力の強化	4
(2) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底	5
(3) 職員の資質、能力向上への取組み	5
5. 内部質保証	5
III 亀田医療技術専門学校の重点戦略	
1. 使命・目的等	5
2. 学生	
(1) 学生の受け入れ	5
(2) 学修支援	6
(3) 学修環境の整備	6
3. 教員・職員	
(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備	6
(2) 職員の資質、能力の向上	6
4. 内部質保証	6
5. 地域貢献	6
IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略	
1. 基幹的収入	7
2. 支出の適正化	7
3. 主要財務指標等について	8

2021（令和3）年度事業計画書

学校法人鉄蕉館における2021（令和3）年度事業計画は、本法人が定めた中期計画を確実に達成するために以下の計画を策定し実行する。

【学校法人鉄蕉館の使命】

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

【学校法人鉄蕉館の基本理念】

- ・私たちは、すべての学修者を尊重し、信頼し続ける。
- ・私たちは、お互いに「信頼と尊敬」の心を持ち、学修者のために協力する。
- ・私たちは、固定概念にとらわれないチャレンジ精神とグローバルな視野を持ち、常に変化し続ける。

I 学校法人鉄蕉館の重点戦略

1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底

公共性と公益性、透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守の取組み、ガバナンスの充実・強化を図るべく、ガバナンスコードの策定を検討する。

2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出

新型コロナウイルスの収束は不明であり、当面はオンライン授業、Web会議、テレワークを併用しキャンパス運営を行う。臨機応変に適切な対応を常に心がける。

3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進

地域が直面している高齢化に伴う課題解決に向け、本学教員による公開講座を開催していく。その他、包括的提携を結んでいる鴨川市と医療・福祉機関が連携して運営している鴨川医療連携会議に参画し、市民向けの啓蒙活動、専門職を対象とする研修、および調査・研究の実施を担っていく。また、映画会の定期開催、地域行事への参加、亀田グループと鴨川市が企画しているCCRC計画への参画などを通じ、本法人と地域社会との支援関係を構築していく。

4. 亀田グループとの共創

本学は亀田グループの一員であり、亀田メディカルセンターを始めとする各施設と一体となった学生教育を行い、コロナ禍という厳しい状況においても、質の高い実習を維持・

継続し、教育の質を担保していく。この他、亀田グループ各施設との協同をさらに強化し、臨床研究、看護研究の発展に寄与していく。

5. 収容定員の検討ならびに今後の展開

18歳人口の減少、少子化が進む中で定員確保を続けることは容易ではない。従って、近い将来の国内、県内、南房総地区の医療環境、医療状況や文部科学省による動向（入学定員の厳格化）等を見極め、総合的・俯瞰的かつ柔軟な姿勢で大学、専門学校一体となる本法人としての定員数（看護師養成数）を検討していく。また具体的な学部・学科等については検討課題であるが、学生募集力のある地において、本学の歴史と伝統を大切にしつつ、これまでに蓄積された知的資産やグループ力を有効活用しながら地域社会の発展に寄与することができる、学問分野の幅を拡げた展開等を探っていく。

II 亀田医療大学の重点戦略

1. 使命・目的等

学校法人鉄蕉館は、「進取の気性」のもと診療活動のみならず医療、看護教育活動にも尽力した亀田自證による鉄蕉館（江戸末期開設）の源泉に発し、本学は2012年に発足、今日に至っている。本学の使命・目的は、本法人の目的「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」（寄附行為第3条）に基づき、学則第1章第1条において、「亀田医療大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、保健医療福祉分野における学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者を育成することを目的とする。」と規定している。また、本学大学院では、大学院学則第1章第1条において、「亀田医療大学大学院は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した教育・研究・実践能力を培い、看護学及び医科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。」と規定している。

加えて、本学の基本理念である HEART（Humanity：人間への愛と尊厳、Empowerment：動機付け、個人に内在する力の向上、Autonomy：自律性と専門性、Reason：理性、Team：チーム医療）に集約された特性を持つ教養豊かな医療人の育成を、学部学科及び大学院研究科の教育目的としている。

知の拠点であり、高い公共性を有する機関として、これらの使命・目的等を広く社会に表明していく責務があり、本中期計画期間もさらなる周知を図っていくほか、定期的な点検・評価及び検証を行う。さらに、これらの結果についても評価を実施し、公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえた教育研究等の改善・充実も検討していく。

2. 学生

(1) 入学者選抜試験の公正かつ適切な実施

適切な体制のもと、アドミッション・ポリシーに沿った公正かつ妥当な方法により入学者選抜を行う。また、入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図っていく。

(2) 学生募集活動の充実

従来の高校訪問を見直し、新規に結成される広報委員会において募集活動を行う。特にオンラインを利用した、オンライン OC の充実を図る。

(3) 修学、生活等を総合的に支援する施策の実施

学生生活全般の支援として、① チューター制度の評価、② 学生自治会の支援（クラブ活動、大学祭）、③ 学生生活満足度・実態調査（Covid-19 による学生生活や学修への影響の実態を把握）、④ 保護者懇談会を実施する。学修支援として、① 1 年次に基礎学力向上のための Kame ドリルの実施ならびに学生の個別学力の把握、また② 全学年学生に対し、学期ごとに GPA2.0 未満学生の要学習支援報告書に基づく学生の学修状況の把握および効果的指導の模索を行う。

JR 君津駅前～本学間の現行のスクールバス運行内容拡大を君津市と検討していく。

コロナ禍の中、奨学金制度による経済的支援、チューター制度を有効に活用し、退学者 0 を目指して行く。

(4) 充実したキャリア支援の実施

看護師国家試験の全員合格を目指し、学習支援委員会が計画した模擬試験ならびに補講を中心とする実施計画に基づき支援する。模擬試験は基礎学力の向上を目的に低学年から実施し、その結果を丁寧に分析し指導に活用する。また、成績が低迷する学生に対しては学習支援委員会とチューターと協働して個別指導を実施することで学力を向上させ、国家試験合格を目指す。卒業時にはすべての学生が希望に叶った進路に就けるよう、教職員が協働して学生を支援する。

(5) 国際化および高大連携・接続の強化

交流協定のある中国山西医科大学留学生を受け入れる傍ら、教員の海外交換教育プログラムの策定を試みる。県立長狭高等学校の医療・福祉コースにおける運営への参画、出張講義、看護職業体験は継続し、加えて、県内高校との連携のもと、看護学に求められる知識と思考力、主体性育成に関する出張講義を実施していく。

3. 教育課程

(1) 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実

【看護学部】

授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実に向け実施体制を整えていく。

- ① 教育目標達成に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを本学ホームページ及びシラバス、学生便覧等で周知し、それに沿った教育を行う。
- ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保、またそれに即した学修成果を評価するために、教務カリキュラム委員会と学長戦略室 IR 部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格率を比較検討し、分析する。
- ③ 時代や社会の要請や理念に基づくカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しをカリキュラム委員会^が中心に行う。
- ④ 学生による授業評価、教員自らの教育評価を継続し、授業方法の工夫やアクティブラーニング、ICTを活用した授業展開に関するファカルティ・ディベロップメントを一層充実させる。
- ⑤ コロナ感染予防対策として、3密回避を踏まえた授業体制を整え、ICT 関連設備の整備及びオンライン授業にむけた Wi-Fi 環境を整備していく。また、長期的な視点に立ったオンライン授業の構築とその質保証のための評価を行う。
- ⑥ 現行の実習指導者会議や実習調整会議を継続し、学生の看護実践能力向上を目指して臨床と大学の連携強化、効果的な実習指導体制と実習環境の整備を図る。
- ⑦ 新入生に対する Web を用いたリメディアル教育を実施する。

【大学院看護学研究科】

学生による授業評価、修了生のフォローアップ調査、学長戦略室 IR 部門との連携による教育評価を継続して行いながら、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを定期的実施し、教育方法の改善に努めていくほか、新たな分野の高度実践看護師の教育課程の創設、看護系博士課程の設置への展開を目論んでいく。

(2) 学修成果の評価・可視化

学習成果の評価（アセスメント）には、3P に則した具体的なアセスメントポリシー策定とともにルーブリックなどによる学習成果の適切な可視化が求められる。本年度の課題としたい。

4. 教員・職員

(1) 教員の資質、研究力の強化

教員においては全員が研究テーマを持ち、研究活動を行い、研究論文作成に努力する。
全教員が科研費申請を本務と心得え、採択率向上（20%以上）を目指す。
新研究科長の下、大学院生への教育を充実させる。

(2) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底

研究倫理研修会等実施概要に基づき、e-learningによる研究倫理研修プログラムの受講およびその管理を徹底する。学外開催の研究倫理講演会の積極的な周知を行う。研究不正防止に関しては、科研費説明会の一部に、研究費取扱いの注意事項を説明する。

(3) 職員の資質、能力向上への取組み

オンラインでのSD活動を検討、企画する。IR担当職員のための研修の機会を増やす。

5. 内部質保証

教学においては前述のアセスメントポリシー策定を行う。

教員業績評価の結果を積極的に運用し、各教員が年度目標を設定するシステムを構築する。

III 亀田医療技術専門学校の重点戦略

1. 使命・目的等

教育理念のもと「看護師、助産師、介護福祉士として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として、社会の要請に応えながら人々の幸福に貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目的としている。この理念・目的等を活動全体に反映していく。また、定期的に評価を行い、検証を行っていく。

2. 学生

(1) 学生の受け入れ

- ① 入学選抜試験において、各学科の特徴や特色を活かしながら社会情勢・入学状況に応じて改善・充実に向けて取り組む。
- ② 今後の学生の多国籍化を見据え、安定的な学生募集が行えるように検討する。併せて、留学生受け入れにあたっては、社会福祉法人太陽会及び派遣元高等教育機関等、房総メディアカルアライアンス、県及び近隣市町村等の多様なステークホルダーと緊密な連携に努める。
- ③ 助産学科では、推薦枠の増設や新たな実習施設の開拓に向けて取り組む。
- ④ 介護福祉学科では、社会人・留学生など様々な背景に適した入学者選抜方法を検討する。

- ⑤ 学生募集検討委員会を定期的に開催し、広報活動におけるホームページの更新や対象のニーズに合わせた WEB によるオープンキャンパス開催など多様な方法の検討・実施に取り組む。
- ⑥ 多くの高等学校ガイダンスや入試説明会に参加できるよう、校内における役割・業務分担の見直しに取り組む。

(2) 学修支援

- ① 亀田グループを含め各学科における専攻分野に関する職能団体とさらに連携を深めるために情報発信・共有等を促進するシステム構築に取り組む。
- ② ICT の活用を進めるために学習支援体制の構築に取り組む。
- ③ 各学科とも国家試験 100%合格を目指し、計画性を持ち支援を実施していく。
- ④ 助産学科・看護学科では、2022 年度の第 5 次カリキュラム改正に向け、カリキュラム再編に取り組み申請を行う。

(3) 学修環境の整備

- ① ICT 活用に関するプロジェクトを構築し、Wi-Fi 環境の整備やオンデマンド化などを推進する。併せて、コミュニケーションツールの導入を推進する。
- ② 学術情報資料に関して定期的に会議を行い、資料に関する検討や確保を行う。
- ③ 改修工事については、建物を長く使用できるように安全性を重視しながら、減価償却引当特定資産等を財源として計画的に進める。

3. 教員・職員

(1) 教育力向上に向けての教育環境の整備

- ① 自己研修計画を立案し、亀田グループ内の研修や関連学会・研修会への積極参加を奨励する。
- ② 学び得た知識については、教員間で共有できる仕組みづくりに取り組む。

(2) 職員の資質、能力の向上

職員の知識・技術向上に向けて、SD の構築に取り組む。

4. 内部質保証

- ① 学校評価である自己点検・自己評価を計画的に行い、教職員で共有し問題解決を図る。
- ② 学校関係者評価を計画的に行い、社会へ公表していく。
- ③ 教育課程編成委員会を計画的に行い、本校の教育課程等に対する検討を行う。

5. 地域貢献

- ① 地域貢献の一環として、近隣小中学校への思春期教育を継続していく。また、子育て支援活動への取り組みを検討する。
- ② 地域におけるボランティア活動等の事業を把握し、教職員・学生が参加できる取り組みを検討する。

IV 学校法人鉄蕉館・財務分野の重点戦略

1. 基幹的収入

1.1 基本方針

学生生徒等納付金、各種補助金（経常費補助金・科研費等）を基幹的収入とし、寄付金収入は基幹的収入に次ぐ収入と位置付け、それぞれ、収支予算計上額の確保に努める。

1.2 学生生徒等納付金収入増のための目標・対策

- ① 大学看護学部・専門学校看護学科の在籍者数は、志願者の増及び入学者数増並びに、退学者の抑制等により収容現員が収容定員を充たすように努める。
- ② 学生生徒納付金は、新入生については定員、在学生については現員を勘案して計上する。
- ③ 専門学校介護福祉学科は、千葉県社会福祉協議会修学資金貸付金（返還免除要件有り）を活用する。
- ④ 専門学校日本語学科は、千葉県留学生受入プログラム及び社会福祉法人外国人留学生制度等を活用する。

1.3 経常費補助金獲得のための目標・対策

- ① 引き続き財務情報の公開の維持充実を図る
- ② 定員充足状況による減額を回避する
- ③ 経常費補助金等計上額（亀田医療大学）は130百万円とし、その超過達成に努める

1.4 寄付金獲得のための目標・対策

- ① ステークホルダーの理解を通じた寄付件数の大幅増（裾野拡大）に努める。
- ② 使途の公開等を推進する。
- ③ 令和3年度目標額は300百万円（大学独自奨学金財源を除く）とする。

2. 支出の適正化

2.1 基本方針

- ① 人件費（人件費率）の適正化を図り教育研究経費を確保する。
- ② 減価償却引当特定資産の活用及び施設整備補助事業（補助金）の確保等により施設設備

の維持拡大に努める。

- ③ 年度内に施設設備長期修繕計画を策定し、施設設備の延命化及び修繕費の節減に努める。
- ④ 学生アパート等（保有・一括借上）の補助活動については、保有資産に係る減価償却費及び修繕費を含めた部門別収支均衡を目指し、採算改善を前提に貸与条件等の見直しを行なう

2.2. 人件費・教育研究経費・管理経費の計画

- ① 教育の質を担保することは必須であるが、人件費適正化を維持することとバランスを図る。令和3年度人件費は、令和2年度補正計上額を基本として、常勤教職員人件費については0.5%の新陳代謝率を織り込む。
(介護福祉学科及び日本語学科非常勤教職員人件費は、学生数の増見込を勘案。)
- ② 教育研究経費、管理経費、施設整備費等についても引き続きその節減に努める
(介護福祉学科及び日本語学科については、学生数の増見込を勘案。)

2.3. 大学独自奨学金の計画

適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担となっていること等に鑑み、令和3年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復する方向で協議中。このため、協議の帰趨を踏まえ、令和3年度収支補正予算に反映。

2.4. 施設設備整備維持・更新の計画

- ① 減価償却対象資産の取得及び更新に際し、補助金、減価償却引当等特定資産の有効利用を図る
- ② 施設設備の維持・延命及び計画的な取得・更新に努める。
- ③ 亀田医療大学 ICT 基盤システム（平成24年4月導入、平成29年4月更新）は、令和3年度末で予定供用期間5年を迎える。このため、令和3年度中に当該システムの今後の在り方等について関係教職員間で検討の上、当該システムの供用開始時期及び費用対効果等を総合的に勘案して整備を進めていくものとする。

3. 主要財務指標等について

3.1 基本方針

「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字確保に努める。

3.2 翌年度繰越支払資金

翌年度繰越支払資金の拡充（対前年度増）を図る。

3.3 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額の黒字を確保する。

3.4 基本金組入前当年度収支差額等の計画

安定した収入の確保及び費用の節減等により、黒字を確保する。

3.5 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に基づく「経営状態」について、A3状態（正常）を維持するとともにA2状態への改善を目指す。

3.6 ベンチマーク校の設定

看護学系単科大学を有する学校法人をベンチマーク校として選定し、各種指標の比較実施を試行し、経営改善の資とする。